

第7次小田原市総合計画書（第1期実行計画）制作業務事業者選定のためのプロポーザルにおける質問回答について

※質問の意図を損なわないよう、質問内容や掲載順序等は可能な限り原文のまま記載しております。

No.	該当箇所	質問	回答
1	A. 印刷仕様に関する質問 A-1：仕様書 p.1 → 2（2）仕様等 → ア規格 → 部数	1. 本編冊子の印刷部数について、府内配備・議会提出・市民配布など行政運用に必要な部数の内訳をご指示ください。	実施要領 P5、「12 審査方法」(3) における区分「その他・提案部数」における希望部数 300 部については、市内部 150 部、市議会 30 部、その他 120 部は総合計画審議会委員や関係市町等への送付や予備・保管用を予定しています。希望部数 300 部においては、市民配布の予定はありません。
2		2. 表紙・本文の紙質（種類・紙厚）について、行政文書としての保存年限や保管方法に基づく最小要件をご教示ください。	総合計画の保存年限は 30 年です。事務執行に伴い日常業務の中での使用のほか、倉庫等での文書保存箱（ダンボール）で保管します。用紙（紙質）は指定しませんのでご提案をお願いします。
3		3. 無線綴じ・中綴じの製本方式について、閲覧頻度・保存期間など行政運用上の要件をご指示いただけますでしょうか。	無線綴じ又はあじろ綴じを指定した本編については、職員が日常業務で使用する頻度が高く、特に予算編成や政策立案時には繰り返し使用される予定です。中綴じを指定した概要版・子ども版については、主に市民や市内小学生等への配布を予定しており、総合計画の概要を伝えるという趣旨から、閲覧や使用の頻度は本編ほど高くないものと考えています。
4	B. ページ数の確定および調整可否について B-1：仕様書 p.1 → 2（2）仕様等 → ア規格 → 頁数 → 「140 頁から 170 頁までの範囲」	1. 本編 140～170 ページという幅が設定されている理由と、その想定根拠をご教示ください。内容確定に伴う増減の想定なのか、暫定値なのか、あるいは増加・縮小が見込まれているのか、意図を確認させてください。	仕様書別紙 1 に本編の頁構成を記載しています。これは、第7次小田原市総合計画第1期実行計画（行政案）に基づき作成したものです。現在、小田原市総合計画審議会での審議等を行っており、審議内容によっては想定する頁構成の増減や市民への伝わり易さへの配慮を行う等、頁数の増減があるものとして想定いたしましたが、現時点では概ね仕様書別紙 1 に記載の頁構成となるものと考えています。 (参考 URL) https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/municipality/vision/7th/
5		2. 本編の基準となる想定ページ数（例：150 ページ程度など）をご提示いただけますでしょうか。30 ページ	質問No.4の回答とさせていただきます。

			の差は編集工数および印刷製本コストに大きく影響するため、見積精度に直結いたします。	
6		B-3：仕様書 p.1 → 2 (2) 仕様等 → ア 規格 → 頁数（概要版／ 子ども版）	・3. 概要版 16 ページ・子ども版 8 ペ ージについて、同様にページ増減の 可能性および想定根拠を確認させて ください。	概要版・子ども版について、頁増減は想定していません。頁数については、 前総合計画である第6次小田原市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」におけ る概要版と子ども版の頁構成から想定しています。 (参考 URL) https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/municipality/vision/6th/
7	C. 制作スケ ジュール・校 正体制に關 する質問	C-1： 実施要領 p.1～3 (業務内容・体制) から判 断	1. 庁内複数部署での校正統合は市 側で実施されるかご確認させてく ださい。	小田原市が実施します。
8		C-2：仕様書 p.2 → 2 (2) 仕様等 → 工 校正 → 「レイアウト校正 3 回、 文字校正 3 回、色校正 1 回」 ※本紙か簡易かは記載 なし	2. 色校正は簡易校正か本紙校正か、 またその必要性をご指示ください。	色校正は本紙校正を想定しています。市民等への視覚的あるいは直感的な伝 わり易さの確認を目的として、色の再現性を本番の用紙にて確認したいため です。
9		C-3：仕様書 p.2 → 工 校正 ※期限は未 記載	3. 校正戻しの期限設定が可能か、ス ケジュールに関する市側の方針をご 教示ください。	期限設定は可能です。ご提案内容を踏まえて、契約後に業務工程・スケジュ ール調整等の協議を行わせていただきます。
10	D. 写 真 素 材・図版提供 に關する質 問	D-1：仕様書 p.1～2 → イ 印刷物の内容	1. 市側から提供される写真素材・図 表データ (Excel 等)・ロゴデータの 範囲をご教示ください。	現時点での具体的な想定はありませんが、ご提案内容や契約後の協議等を踏 まえ、市が保有するデータ等で提案者が必要と考えるデータ等があれば、市 で提供可否等を確認の上、提供させていただきます。
11		D-2：仕様書・実施要領と もに記載なし	2. 過去の総合計画書類の InDesign 等の元データ提供の可否をご確認さ せてください。	データ提供は可能です。直近で次のデータ (PDF 及び InDesign・Illustrator 等) の保管が確認できています。 ・第6次小田原市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」

				・第5次小田原市総合計画後期基本計画 なお、上記データの確認が必要な場合は、令和7年11月26日（水）までに実施要領「20 問い合わせ先」に事前に電話連絡等の上、小田原市役所4階企画政策課までお越しください。
12	E. アクセシビリティ対応に関する質問	E-1：仕様書 p.2 → イ 印刷物の内容	1. UD フォントの使用、色覚バリアフリー、コントラスト基準などのアクセシビリティ配慮の必要性について、ご方針をご教示ください。	アクセシビリティへの配慮については、情報を分かりやすく、幅広い方々に伝達できる冊子を作成するために重要であると認識しています。そのため、UD フォントの使用、色覚バリアフリーの配慮、コントラスト基準の適用など、一般的に推奨されるアクセシビリティの考え方を反映いただくことは歓迎します。これらに関する特定の方針はありませんが、広く多様な方々が利用しやすい冊子となるよう、一般的なアクセシビリティ基準を参考にしていただければ幸いです。
13	F. 庁内・議会での利用前提に関する質問	F-1：実施要領 p.1 → 1 (2) 目的・内容	1. 本冊子を市長説明・議会資料・庁内共有に用いる予定の有無をご確認させてください。	質問No.1 のとおり、納品次第配付を行う予定です。
14	G. デザイン品質と予算整合性に関する重要確認	G-1：仕様書 p.1~2 → ア 規格、ウ デザイン（特に3案提示）	1. デザイン品質（図版再構築・可読性強化・UD 配慮等）をどの程度必須要件とされているかご教示ください。	デザイン品質（図版の再構築・可読性の強化・UD フォントの使用など）については、情報を視覚的にわかりやすく伝え、幅広い方々に利用していただける冊子を作成するために重要であると認識しています。特に図版やレイアウトの再構築、可読性の向上、アクセシビリティ配慮については、デザインの質を高めるための重要な要素と考えています。必須要件として具体的な基準等はありませんが、冊子全体としての完成度を高めるためのご提案や工夫を歓迎いたしますので、一般的なデザイン品質の考え方を踏まえ、幅広い方々が利用しやすい冊子となるような配慮をしていただければ幸いです。
15		G-2：実施要領 p.1~2 → 2 事業費上限額（343.2万円）	2. 必須要件が高度なデザイン・編集工数を伴う場合、仕様調整または予算調整のご意向があるかご確認させてください。	実施要領「16 契約締結事務」のとおりです。
16		G-3：実施要領に明記なし	3. 要件レベルに応じて、上限額内で	質問No.17 にて併せて回答します。

			実施可能な範囲が大きく変動するため、行政文書としての必要品質の優先順位をご提示いただけますでしょうか。	
17	H. 行政文書としての品質基準に関する追加確認	H-1：仕様書 p.2 → イ 印刷物の内容 (UD/CUD 配慮)	1. 保存期間、高齢者・児童を含む市民への分かりやすさ、色彩基準など、行政文書として特に重視される基準の有無をご教示ください。	既定の優先順位や重視する基準はありませんが、実施要領「12 審査方法(3)」に記載の評価項目及び配点のとおり、本業務にて重要と考える視点を記載しています。総合計画は、市の未来を描くまちづくりの総合指針であり、市の将来都市像と今後の市政運営の方向性を示す市の最上位計画であることから、福祉や教育、環境、地域経済など市が実施するすべての分野を対象としています。全般的な内容でありながら、掲げる将来都市像やまちづくりの方向性、これを組み立てる施策等の内容について、市民に対して広くわかりやすく伝えることが本業務の重視する視点となります。